

平日の窓口業務延長を実施している市町一覧

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延長窓口が休止となる場合がありますので、ご利用になる場合は、事前に各市町にお問い合わせください。

市町名	開設窓口	延長する曜日	延長時間	取扱業務			
				市町税納付	納税相談	証明書発行	その他
宇都宮市	税制課	月～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	17時15分～19時			○	※住宅用家屋証明書・価格通知書は、延長窓口時間中は取り扱いできません。
	納税課	月～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	17時15分～19時	○	○		
	資産税課	月～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	17時15分～19時			○	※地籍図の閲覧、複写のみの取扱い
	保険年金課	月～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	17時15分～19時	○	○		※納税相談窓口のみの取扱い
	みんなでまちづくり課パンパ出張所	月～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	市税の収納17時15分～19時 各種証明書の交付17時15分～19時 ※通常の窓口開設時間は10時から19時	○		○	・排気量が125CC以下の原動機付自転車 小型特殊自動車(トラクター・フォークリフト等)・ミニカーの登録 ・排気量が125CC以下の原動機付自転車 小型特殊自動車(トラクター・フォークリフト等)・ミニカーの廃車 (標識交付証明書を持参した場合に限ります) ※住宅用家屋証明は、延長窓口時間中は取り扱いできません。 ※価格通知書はパンパ出張所では取り扱っておりません。
足利市	行政サービスセンター (アビタ足利店)	アビタの営業日全日 (年末・年始12月29日～1月3日を除く)	10時～19時			○	所得証明書・固定資産評価証明書のみの取扱い (納税証明書は発行しておりません)
栃木市	本庁 税務課	水曜日	17時15分～19時			○	・延長窓口で対応できる証明書は下記のもののみです。 所得証明・課税証明・住民税決定証明・納税証明・評価証明 ・延長窓口では、原動機付自転車の標識交付や廃車の受付はしておりません。 ・延長窓口では、保険税(料)の試算は受け付けていません。
	大平総合支所 地域づくり推進課	第2水曜日	17時15分～19時			○	
	藤岡総合支所 地域づくり推進課	第2水曜日	17時15分～19時			○	
	都賀総合支所 地域づくり推進課	第2水曜日	17時15分～19時			○	
	西方総合支所 地域づくり推進課	第2水曜日	17時15分～19時			○	
	岩舟総合支所 地域づくり推進課	第2水曜日	17時15分～19時			○	
佐野市	市民税課	水曜日・金曜日	17時15分～19時			○	
	資産税課	水曜日・金曜日	17時15分～19時			○	・住宅用家屋証明書は、延長窓口時間中は取り扱いできません。
	収納課	水曜日・金曜日	17時15分～19時	○	○		
	田沼行政センター	水曜日	17時15分～19時	○		○	
	葛生行政センター	水曜日	17時15分～19時	○		○	

平日の窓口業務延長を実施している市町一覧

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延長窓口が休止となる場合がありますので、ご利用になる場合は、事前に各市町にお問い合わせください。

市町名	開設窓口	延長する曜日	延長時間	取扱業務			その他
				市町税納付	納稅相談	証明書発行	
鹿沼市	納稅課・稅務課	月曜日	17時15分～19時	○	○	○	
日光市	稅務課	火曜日・木曜日	17時15分～19時	○	○	○	
小山市	納稅課	火曜日	17時15分～19時	○	○		
真岡市	稅務課・納稅課	水曜日・金曜日	17時15分～19時	○	○	○	
	二宮支所	水曜日・金曜日	17時15分～19時	○	○	○	
大田原市	稅務課	水曜日	17時15分～19時	○	○	○	・住宅用家屋證明書は、延長窓口時間中は取り扱いできません。
矢板市	稅務課	水曜日 (水曜が休みの場合は翌日)	17時15分～19時	○	○	○	
那須塩原市	課稅課	水曜日	17時15分～19時			○	
	收稅課	水曜日	17時15分～19時	○	○		
	西那須野支所總務稅務課	木曜日	17時15分～19時	○	○	○	
	筭根出張所	火曜日	17時15分～19時	○		○	
さくら市	稅務課	月曜日	17時15分～19時	○	○	○	・バイク・農機具等の登録及び廃車受付
	市民課喜連川市民生活室	金曜日	17時15分～19時	○		○	
那須烏山市	烏山庁舎稅務課	木曜日	17時15分～19時	○	○	○	※収納に関しては会計課で取扱い
下野市	稅務課	火曜日	17時15分～19時	○	○	○	※収納に関しては会計課で取扱い
上三川町	稅務課	木曜日	17時15分～19時	○	○	○	主に海外転出に伴う確認 納稅相談は事前連絡要 町税等納付は納付書持参のみ
益子町	稅務課	金曜日	17時15分～19時	○	○	○	・納稅相談は事前連絡が必要
茂木町	稅務課	金曜日	17時15分～19時	○	○	○	・納稅相談は事前連絡が必要
市貝町	稅務課	木曜日	17時15分～19時	○	○	○	・納稅相談は事前連絡が必要
壬生町	住民課・稅務課	月曜日	17時15分～19時	○	○	○	
野木町	住民課	木曜日	17時15分～19時			○	
	稅務課	木曜日	17時15分～19時	○	○		
塩谷町	稅務課	水曜日	17時15分～19時	○	○	○	・納稅相談は事前連絡が必要 ※収納に関しては会計課で取扱い
高根沢町	稅務課	水曜日	17時15分～19時	○	○	○	※地番集成図及び住宅用家屋證明書は取り扱いできません。
那須町	稅務課	水曜日	17時15分～19時00分	○		○	
那珂川町	稅務課	水曜日	17時15分～18時30分	○	○	○	